

議会だより

井出 節夫 電話 八二―二七三六
小林 松子 電話 五四―二二一五
内藤 祐子 電話 六二―八七五一

日本共産党佐久市議団発行
二〇一五年七月第九一号
佐久市中込滑津
電話 六二―七三―一四

佐久平駅南に新たにイオンが出店を計画

集团的自衛権行使を具体化する法案の慎重審議を求める意見書を採択

6月定例議会

佐久市議会6月定例会は6月4日より6月30日までの27日間の会期で開催されました。

6月議会の主な議案は平成27年度の補正予算、温水利用型健康運動施設の建設請負契約、岩村田小学校の建設請負契約、望月中学校のプール、武道場の建設請負契約などでした。

また、長土呂地籍に建設中の佐久平斎場が今年度内には完成することから、使用料を定める条例が制定されました。

戦争法案の廃案を求める請願、陳情はいずれも賛成少数で不採択となりました。議員提案の法案の「慎重審議を求める」意見書は採択されました。

イオンの出店計画

計画では、この岩村田地区樋橋地籍の約20haの農地を宅地化し、中心的な店舗にイオンモールを誘致することです。

目的は「利用者の多様な趣味や娯楽等のニーズも充足させるため」として商業系、住居系の土地利用を計画しています。

この計画に対して、佐久市商店会連合会や佐久商工会議所、臼田、浅科、望月商工会から、これ以上の商業地開発、大型店の出店はやめるよう求める陳情書がでています。

また、この計画は、毎年度の予算編成の根拠となる「実施計画」にも盛り込まれていない計画で、全くの住民無視の市政といえます。市議団は、この事業の関連予算に反対しました。

この樋橋地区の属する千ヶ滝湯川土地改良区は、小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町で、受益者は1538人、うち佐久市分は539人です。さらに、受益者の35%です。この中に、樋橋地区の受益者68人も含まれています。

現在、平成23年度から県営かんがい排水事業が進められており、平成28年度には完了の計画で、これまで約88%が工事完了、3億8千6百万円が投資されています。

これまでの佐久市の負担金総額は、約2千万円です。事業完了を目前に事業から撤退するならばこれまで投資してきた市民の税金を返還すべきです。また、農地転用のための測量費、調査費など約2千

戦争法案の撤回を求める 請願、陳情は不採択 議員提案の慎重審議を 求める「意見書」を採択

集团的自衛権を具体化する法案の撤回を求める請願書は「ピースアクション佐久」から提出されました。また、同趣旨の陳情書が「長野県退職教職員の会」「新日本婦人の会」から提出されました。

審査を付託された総務文教委員会では、いずれも賛成2名で不採択となりました。また、請願は、本会議では、賛成8名で不採択となりました。

総務文教委員の提出した「慎重審議」をし、強行採決をしないことを明記した意見書は、全会一致で採択されました。

6百万円の今回補正予算は、市民の税金である一般会計から支出するべきでなく、まさに、受益者負担の原則により、この開発により利益を得る68名の事業計画者が自己負担すべき性格のものです。
(反対討論より一部抜粋)

井出節夫議員

人件費の内訳を答弁せず、一般質問がストップ

平尾山公園維持管理業務は平成20年度より、指定管理者である佐久平尾山開発(株)がおこなっています。毎年約1億1千万円の委託料です。一般質問では、平成26年度の人件費について「正規職員・非正規職員数と平均賃金」「社会保険への加入状況」を質問しました。市当局の答弁は現地での聞き取りで確認しているので書類の提出は求めている。社会保険の加入状況はわからないとのこと



とでした。十日も前に質問通告してあるのに答弁できないではこれ以上質問できないとし

人件費	84,416,189
広告宣伝費	5,495,981
管理警備費	6,857,232
水道光熱費	6,055,991
消耗品費	3,280,507
リース料	3,393,621
修繕費	5,554,680
その他	5,310,122
合計	120,364,323

平尾山公園の各年度の水道料金

年度	料金	科目	受託者
16年度	445,000	水道料	佐久市振興公社
17年度	444,600		
18年度	385,400		
19年度	385,400	電気ガス水道料	佐久平尾山開発株式会社
20年度	6,428,000		
21年度	6,456,000		
22年度	8,995,000		
23年度	8,376,000		
24年度	7,843,000		
25年度	6,195,316		
26年度	6,055,991		

て議長に「休憩動議」を申し出て許可され、休憩となりました。議会運営委員会が開かれ、質問通告に対する答弁のあり方について今後の課題とすることにし、質問を続行しました。

公園管理費としては突出した人件費です。税金を使つての委託料ですから、個人別の給料は別として正規・非正規の職員数ぐらひは公表すべきです。実際、平成19年度までは職員数、平均賃金等の注記がありました。柳田市政になつてからの報告書にはそれが削除され、不透明になつてしまいました。徹底した情報公開が市長の公約でしたが？

600万円の水道料？

平尾山公園にトイレなどの水道を使う施設はいくつかあります。左の表のように平成19年度の佐久市振興公社の報告書では、毎年約40万円です。しかし、佐久平尾山開発(株)になつてからは最高で約900万円です。(20年度決算は柳田市政になつてから)「電気ガス水道料」となっています。が、電気は市営の平根発電所より供給されていますので、実際はガスと水道料です。この内訳を質問しましたら、またも、現地で確認しているので報告書は求めているという答弁でした。調べて質問に答えられないのでしょうか。要は、市民の血税の行方です。

平尾温泉は1分間12リットル 料金は大人800円

源泉掘削は1800Mまで行われ、湧出量は1分間に12リットルという結果でした。泉温は32.8度、含鉄ナトリウム泉ということでした。計画では湧出量は50リットルということでしたので、「温泉として営業していいのか」質問しました。答弁では、様々な工夫をして営業していくとのこと。

料金は大人800円、中学生以下の子供400円で、年間利用者数は26万7千人を見込んでいます。なんと、1日平均750人という計画です。

佐久平尾山開発(株)が代表企業のグループ会社が設計・建設・運営を行います。

質問はこの他に岩村田・樋橋地区の農振農用地20ヘクターを転用し大型商業施設を建設する計画と新ごみ焼却施設の造成費の大幅増額について行いました。

内藤祐子議員

障がいがあっても、地域で当たり前前に、生きいき生活できるまちづくりについて

◆福祉的就労(障がい者が働く場)での工賃アップの状況、通うのに払う利用料が工賃を上回っている人が何人いるか、減免対策はとれないのか質しました。

工賃の平均は、26年度1万1903円で、前年比1400円アップした。障がい者の生きがいのためにも工賃アップは必要であり、今後も努力するとしながらも、工賃以上利用料負担のある対象者3名に対しての減免は「負担公平の原則」から考えていないとの事。市も「障がい者プラン」で「障がい者の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的障壁を除

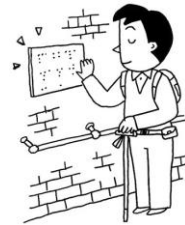


去していく」と謳っているのだから、積極的に、対応をするべき

ではないでしょうか。

◆福祉の制度は、申請しなければサービスは受けられない。その情報をもっとわかりやすく提供して欲しいと提案しました。

市で発行している「福祉のしおり」の内容の検討、「バリアフリーマップ」について、他市も参考に、より分かりやすく努めていくとの事。とりわけ、医療的ケアの必要な重度であっても、外出ができるよう、「ユニバーサルトイレ」の整備を強く要求しました。



佐久市らしい観光の魅力発信を

◆佐久の誇るべき、太鼓楼(旧中込学校)や、五稜郭も整備が進んでいる。が、佐久市の観光案内所はネットにもカーナビにもヒットしない。案内所の設置と、多くの自治体で対応しているホームページからの「ながの電子サービス」で観光パンフレットが請求できるよう求めました。

まずは、ネット検索で観光案内

所の表示を検討すること。観光パンフレット請求サービスは早急に取り組むとの答弁。多くの人に訪れてもらえるように、「バリアフリー観光都市」をめざしてほしい。

国の様々な制度改定に対する見解と対応について

①新教育委員会制度に移行し、教育長は市長の任命制となった。教育委員会の独立性についてと、市民の意見が反映されるよう「公募教育委員」の導入や、教育委員と市民の懇談会(松本市では実施)を提案しました。

しかし、現在、「充分対応している」ということで、新たな取組は考えていないとの事。

②農業委員会が、「公選制の廃止、委員数の削減」がなされようとしている中、農業委員会長の見解を問いました。

「農業は基幹産業であり、小規模から大規模まで、それぞれが成り立つようになってはならない。その為にも農業委員の数の確保や公選制は絶対に必要。今後も他と連携し国にも要請していく。」との力強い答弁。まさにその通り。

③戦後70年の今、「安保関連法案」の進め方と、憲法9条に対する市長の考えを質問しました。

市長は「戦争の放棄を謳った第9条は、日本国憲法を平和憲法と位置付ける根幹であり、世界に誇るべき条文である。これを改正、解釈で関連する法律を運用することは、国の在り方そのものを変えざる事になる。国民の慎重な議論が必要。情勢にそ



の都度判断が左右されてはならない。国は性急に進めず、議論の上に国民の判断を尊重すべき。憲法審査会でも憲法違反との考えが示された。与党の論拠とした砂川判決では集団的自衛権を問うたものではなく、戸惑いを感じる。国は性急であると認識している。」との答弁。思わず拍手したくなる思いでした。

今や、圧倒的な数の学者も憲法違反を指摘し、日弁連も反対の表明を出しました。国民世論も反対の声が多数です。今こそ、憲法違反の法案反対の声をあげていきましよう。

小林松子議員

米軍機の危険な飛行・騒音問題について

問 佐久地方の上空での、米軍機のごう音が問題になっている。市にも苦情などが寄せられていると聞いているが、状況は。

答 航空機のごう音については、2月に6日、4月に2日、5月に4日で合計12日間あって、それに対し、市へ電話61件、メール6件の問い合わせや苦情等があった。「どこの飛行機なのか」「身の危険を感じる」など、ほとんどが市民のみなさんの不安を反映したものの。

市では、関係機関へ問い合わせをした。その結果は、3日間については米軍・自衛隊共に該当無く不明とのこと。他の3日間については、米軍機であることは確認されたものの、飛行目的・ルートなどについては不明との旨の回答が



県危機管理
防災課
よりあ
た。
佐久
の上空
横田エ
リアとな

っていることについて、市はどのように考えているか。

答 米軍の管制下にあり横田空域の問題は、基本的には国が責任をもって対処すべきことだと考えている。

問 佐久地域の上空は、米軍横田基地が自由に使えるようになってい



れを許しているのは、日米地位協定である。戦争立法と並行して、全国で米軍基地の強化が進んでいる。米国防衛省は5月11日、垂直離着陸機C-22オスプレイの横田配備を日本側に通報した。2021年までに10機を配備する計画となっている。今後、オスプレイが佐久地域の上空を飛来する可能性も出てくる。最近も、米ハワイ州でオスプレイMV-22が事故を起こしているなど、過去にも事故が頻繁に起きている。これをどう考えるか。

答 一般論として、新たに配備される以上、安全性の確保、国民に充分説明ができるよう、政府にお願いしたい。

佐久市として防衛省・外務省に要請を

問 市民が安全で安心して暮らせるよう、夜間や住宅密集地上空で

の訓練を行わないよう、佐久市として防衛省・外務省などに要請できないか。また、24時間騒音を測定できる騒音測定器を、市として設置できないか。

答 騒音測定、また、国への要請も含めて、県に対して適切な対応を求めると共に、今後市長会の議題として問題提起をしていきたい。

公的病院である川西赤十字病院への財政支援の拡充を

問 川西赤十字病院は、川西地域で唯一の入院機能がある一般病院として、地域住民から、病院の存続、診療機能の維持が強く求められている。当院の現在の医師の確保、財政状況などについては。

答 本年4月1日時点では、常勤医師3名の体制となっている。この他に、非常勤医師を佐久総合病院、浅間総合病院・長野赤十字病院などから、週1回程度派遣いただいているとのこと。施設は本館の施設工事から、すでに30年間経過している。度重なる増改築により、一部耐震基準以前の建物が混在している可能性があると思われる。

財政の状況については、年度別収益的収入・支出の経常利益は、平成24年度がマイナス1億430

0万円、平成25年度は、川西保健衛生施設組合より、8千万円の補助金が交付されているので、それを加味してマイナス2700万円、平成26年度は、補助金8千万円を加味しても、マイナス8600万円となっている。

問 佐久市は、川西保健衛生施設組合へ立科町、東御市と共に負担金を払い、当組合としては、病院へ年8千万円の運営費補助金を出している。国の特別交付税を活用しているが、まだ上限額までは活用していないので、当病院への財政支援を拡充するべきと考える。今後、市はどう対応するか。



答 当組合では、当病院の状況と合わせ、規則・要綱を遵守すると共に、組合の構成自治体の財源と充分考慮しながら、判断される。地域にとって大切な医療機関だと認識している。一方、日本赤十字社長野県支部が設置する病院であることから、病院自らの経営改善が大前提になるものと考えられる。特別交付税の若干余裕があるということも含めて、協議していくことになる。